



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

北海道支部 北海道障害者職業センター

令和2年度 ～就労支援員対応型～

就業支援基礎研修のご案内

障害者の就職支援に必要な**職業リハビリテーション**に関する基礎的な知識・技術等を習得していただくための研修を札幌、旭川を会場に本年3回開催いたします。

【研修の対象】

就労移行支援事業所、障害者就業・生活支援センター

就労定着支援事業所、就労継続支援事業所

その他福祉、教育、医療等の機関において障害者の就労支援を担当する職員の方



この研修は、「障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準」の就労支援関係研修修了加算における「厚生労働大臣が定める研修」に該当します。なお、**就労支援関係研修修了加算の適用に必要な「研修修了証明書」の発行には、当研修におけるすべての科目を受講することが必要となります。**（「研修修了証明書」は、就労移行支援事業者等からの請求に基づき発行します。）

第1回【札幌】

－ 日時 －

7月13日（月）

10:00～16:20

7月14日（火）

10:00～16:40

7月15日（水）

10:00～16:45

－ 会場 －

ポリテクセンター
北海道

札幌市西区二十四軒
4条1丁目4番1号

－ 定員 －

45名

第2回【旭川】

－ 日時 －

8月26日（水）

10:00～16:20（調整中）

8月27日（木）

10:00～16:40（調整中）

8月28日（金）

10:00～16:45（調整中）

－ 会場 －

ポリテクセンター
旭川

旭川市永山
8条20丁目3番1号

－ 定員 －

20名

第3回【札幌】

－ 日時 －

10月5日（月）

10:00～16:20

10月6日（火）

10:00～16:40

10月7日（水）

10:00～16:45

－ 会場 －

ポリテクセンター
北海道

札幌市西区二十四軒
4条1丁目4番1号

－ 定員 －

45名

内 容 (札幌・旭川共通)



- ①障害特性と職業的課題Ⅰ（身体障害・高次脳機能障害）
- ②障害特性と職業的課題Ⅱ（知的障害・発達障害）
- ③障害特性と職業的課題Ⅲ（精神障害）
- ④就労支援機関の役割と連携（地域ネットワークの活用方法）
- ⑤就業支援のプロセスⅠ（インテーク～職業準備性の向上のための支援）
- ⑥就業支援のプロセスⅡ（求職活動支援～定着支援）
- ⑦企業における障害者雇用の実際（障害者雇用企業から就労支援者に望むこと）
- ⑧労働関係法規の基礎知識（労働法、安衛法、再賃制度等）
- ⑨障害者雇用の現状と障害者雇用施策（障害者雇用促進法、職安法、各種支援制度）
- ⑩障害者雇用納付金に基づく障害者雇用支援制度
- ⑪ケーススタディ・意見交換
（例：職業センターの所内支援（準備支援）事例、ジョブコーチ支援事例によるケース検討等）

お申し込み・お問い合わせ

- 受講料：無料
- 申込方法：別添の受講申込書に必要事項を記入の上、Email又は郵送で
北海道障害者職業センター（札幌本所または旭川支所）まで以下の通りお申し込みください。
 - ・【第1回札幌】締切：令和2年7月2日（木）申込先：札幌本所
 - ・【第2回旭川】締切：令和2年8月21日（金）申込先：旭川支所
 - ・【第3回札幌】締切：令和2年9月25日（金）申込先：札幌本所※各回とも定員になり次第、お申し込みを締め切らせていただきます。
- ◆北海道障害者職業センター（札幌本所）札幌市北区北24条西5丁目1-1 札幌サンプラザ5階
Email：hokkaido-ctr@jeed.or.jp（Tel011-747-8231）
- ◆北海道障害者職業センター旭川支所 旭川市四条通8丁目右1号 LEE旭川ビル5階
Email：asahikawa-ctr@jeed.or.jp（Tel0166-26-8231）
- 受講決定：受講が正式に決定次第「受講決定通知」をお送りします。
- なお、同一施設から複数名の受講を希望される方は応募状況によっては人数調整のお願いをすることがあります。



新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルスをはじめとする感染症の予防および拡散防止のため、就業支援基礎研修の実施に際して下記の対応を行うことをお知らせいたします。

感染状況を踏まえた延期または中止について

感染状況の推移によっては、政府、自治体の要請等を踏まえて急遽開催を延期または中止させていただくことがありますので、ご理解・ご協力をお願いします。（延期または中止の場合は、原則として個別に連絡を差し上げますが、当センターホームページにも掲載いたしますので、ご確認ください。）

北海道障害者職業センターでの感染予防対策

スタッフは体調管理に努め、マスクの着用・手指の消毒・咳エチケット等の感染予防を励行します。

就業支援基礎研修に参加される皆様へのお願い

参加される皆様の健康と安全確保のため、以下のご協力をお願いしております。

1. 発熱等の風邪症状がみられる場合は参加を見合わせて下さい。また、参加中に体調の変化を感じられた場合は、すぐにスタッフにお申し出下さい。（状況によっては参加をお断りすることがあります。）
2. 参加にあたっては、マスクの着用・手指の消毒・咳エチケットの励行など感染症予防対策にご協力下さい。
3. 換気実施に伴う暑さ・寒さ対策について

会場出入口の扉を常時開放する等により、換気を行います。そのため、冷暖房効果が損なわれることがありますので、暑さ・寒さ対策を十分をお願いします。

4. 離間距離の確保について

(ア)座席の配置

可能な限り参加者座席の離間距離を確保（1 m以上）しています。休憩時間中についても一定の距離を保つようお願いします。

(イ)参加者同士の意見交換、ディスカッション等のグループワークの実施方法

グループワークにおいても、参加者座席の離間距離を確保（1 m以上）しています。なお、グループの人数は3～4人とします。

北海道障害者職業センター

北海道障害者職業センター旭川支所